保発 1030 第 14 号
平成 29 年 10 月 30 日

都 道 府 県 知 事　殿

厚生労働省保険局長
（ 公 印 省 略 ）

「国民健康保険税並びに会計中勘定創設に伴う財務の取扱いについて」の
廃止について（通知）

今般、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成 27 年法律第 31 号)における国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)の改正に伴い、昭和 26 年6月 14 日付け本職通知の「国民健康保険税並びに会計中勘定創設に伴う財務の取扱いについて」については、本日をもって廃止することとする。

貴職におかれては、その内容を御了知の上、貴都道府県内の保険者への周知を図られたい。